

国際税務

QI/FATCA/CRS/CARF 関連情報

スイス：FATCA モデル 1 移行の延期について

デロイト トーマツ 税理士法人 GIR (Global Information Reporting)

2026 年 2 月 5 日号

2026 年 1 月 26 日、スイス連邦財務省は、スイスが外国口座税務コンプライアンス法 (FATCA) のモデル 1 合意への移行を、従来の発表より 1 年遅れとなる 2028 年 1 月 1 日に発効する予定であると発表した。本ニュースレターでは、スイスの FATCA モデル 1 への移行に関する最新情報とその概況について簡潔に記載する。

スイスの FATCA モデル 1 移行の背景と概要

スイスと米国の間で締結された FATCA 合意は 2014 年に発効し、現在はモデル 2 が採用されている。このモデルでは、スイスの金融機関が米国顧客の同意を得た上で、口座情報を内国歳入庁 (Internal Revenue Service、以下「IRS」) に直接報告する仕組みとなっている。2024 年 6 月 27 日、スイスと米国は FATCA 合意のモデル 1 に署名した。モデル 1 では、スイスと米国の当局間で自動的かつ相互的に情報が交換される仕組みとなり、スイスの金融機関から IRS への直接報告は不要となる。モデル 1 の発効は当初 2027 年 1 月 1 日に予定されていたが、今回、2028 年 1 月 1 日に延期されたことが発表された。また、移行期間中のスムーズな運用を確保するための特別な移行措置が、現在交渉されている。

おわりに

デロイト トーマツ 税理士法人では、QI、FATCA、CRS、CARF 及び米国税務に関して専門チームを有し、常に最新情報入手の上、多数の金融機関にサービスを提供している。今回のニュースレターでご案内した内容のほか、制度内容・法令等でもご不明な点等があれば、ご相談いただきたい。

Any tax advice included in this written or electronic communication was not intended or written to be used, and it cannot be used by the taxpayer, for the purpose of avoiding any penalties that may be imposed by any governmental taxing authority or agency.

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/us

お問い合わせ

米国税務及び QI/FATCA、OECD CRS に関するお問い合わせは、下記の担当者までご連絡ください。

デロイトトーマツ税理士法人 東京事務所 GIR (Global Information Reporting)		
パートナー	前田 幸作	kosaku.maeda@tohmatsumi.co.jp
マネージングディレクター	岡 映	akiroka@tohmatsumi.co.jp
ディレクター	秋葉 奈緒子	naoko.akiba@tohmatsumi.co.jp
シニアマネジャー	高島 憲一	kenichi.takashima@tohmatsumi.co.jp
シニアマネジャー	津崎 祐美	yutsuzaki@tohmatsumi.co.jp
マネジャー	榎本 純子	junko1.enomoto@tohmatsumi.co.jp
マネジャー	渡邊 美穂子	mihoko.watanabe@tohmatsumi.co.jp
所在地	〒100-8362 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング	
Tel	03-6213-3800 (代)	
email	tax.cs@tohmatsumi.co.jp	
会社概要	www.deloitte.com/jp/tax	
税務サービス	www.deloitte.com/jp/tax-services	

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイトトーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイトトーマツ、デロイトトーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内 30 都市に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("Deloitte Global")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して「デロイトネットワーク」）のひとつまたは複数者を指します。Deloitte Global ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Global およびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Global はクライアントへのサービス提供を行います。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Global のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。"Making an impact that matters" をバース（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は、関連税法及びその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイス又はサービスを提供するものではありません。貴社の財務又は事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定又は行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301